

平成 27 年度第 1 回日進市総合教育会議 議事録

日 時	平成 27 年 5 月 7 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 10 分まで
場 所	日進市役所本庁舎 4 階第 3 会議室
出 席 者	萩野幸三 (市長)、鈴木卓也 (教育委員会委員長)、森本直樹 (教育委員会委員長職務代理者)、山田美代子 (教育委員会委員)、坂井陽二 (教育委員会委員)、青山雅道 (教育長)
欠 席 者	成田ゆき江 (教育委員会委員)
事 務 局	小林正信 (企画部長)、石川達也 (企画政策課長)、川合陸仁 (企画政策課長補佐兼市政戦略係長)
説明の為に出席した者	武田健一 (教育部長)、西村幸三 (教育部担当部長)、岩田憲二 (主任指導主事)、牧智彦 (教育部次長兼教育総務課長)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 総合教育会議について (2) 大綱について
配 付 資 料	資料 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律 (概要) 資料 2 日進市総合教育会議運営要領 (案) 資料 3 日進市教育振興基本計画

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
市 長	今日の総合教育会議につきまして、今年度からこのような場で、私も含めた行政サイドと教育委員会サイドとで、様々な議論をすることとなりました。この会議では、お互いに教育に対する認識を一致させ、連携して取り組んでいかなければなりません。みなさんと共に素晴らしい日進市の教育行政が推進できるように、一層のご協力をお願い申し上げます。
教 育 委 員 会 委 員 長	法律が変わりまして、教育委員会制度の中で、この総合教育会議がもっとも基本になる会議となりますので、私たちもそのつもりで参加していきたいと思えます。 本市においては、日本全国で子ども人口が減少するなかで、なお増え続けている環境にあります。それだけに課題もたくさんありますので、総合教育会議で真剣な議論をしていきたいと思えます。 今、世間では、スマートフォンやラインなど、情報機器によって子どもた

	<p>ちを取り巻く環境が激しく変化しております。それによるいじめ・犯罪というのが、教育現場に大きな変化をもたらしています。その中で、教育についての課題を行政と教育委員会が密接に話し合い、共通認識を持つということは大変重要なことだと思います。</p> <p>私たち教育委員会は、これまで「顔の見える教育委員会」をスローガンに掲げ、市民の皆さんに開かれた分かりやすい親しみのある教育委員会を目指してきました。これまでの方針をどうぞご理解いただきまして、ともに協力をして進めていきたいと思えます。</p> <p>また、昨年策定しました日進市教育振興基本計画が今私たちの基本となっている理念ですので、この線に沿った教育を進めていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。</p>
	3 議題
	議題（１）総合教育会議について
市長	議題（１）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料１、２に基づいて説明）
委員	資料２についてですが、他の自治体の運営要領も内容は概ね同じでしょうか。それとも、差異がある部分もありますか。
事務局	<p>要領については法律に基づいて作成しておりますので、概ね同じだと考えます。ただ、第７条の議事録についての項目に関しては、改正法第１条の４第７項では、議事録の公開について、努力義務としていますが、日進市の運営要領上は「市長は、会議の終了後、その議事録を作成し、これを公表するものとする。」とし、原則公開するという内容に変更しています。</p> <p>なお、議事録の内容につきましては、事前に関係する方にご確認いただく予定です。</p>
委員	資料２の第４条第５項について、「市長及び教育委員会は、会議における事務の調整の結果を尊重するものとする。」とあるが、具体的にどういうことでしょうか。
事務局	この会議で調整したことを覆すことがないように、ということと理解しています。
委員	市長と教育委員会の意見が一致しなかった場合はどうするのでしょうか。
市長	仮に対立点があったとしても、話し合いで統一の見解をもち、双方が対応できるように決めていく責任があると考えます。
委員	第４条第５項についての質問ですが、「会議における事務の調整の結果を尊重するものとする。」という表現が、分かりにくくはないでしょうか。
事務局	愛知県の要領上では、「会議において調整がついた事項については、それぞれその結果を尊重して事務を執行することとなります。」とありますので、これにならい、第４条第５項については、「市長及び教育委員会は、会議において調整がついた事項についてはそれぞれの結果を尊重して、事務を執行する

	ものとする。」に修正します。
市長	修正を加えた上で、本会議の運営については要領のとおりといたします。
	議題（２）大綱について
市長	議題（２）について、担当課から説明をお願いします。
教育部	（資料３に基づいて説明）
市長	ただいま説明のありました「日進市教育振興基本計画」のうち、第２章に掲げる基本理念及び第３章に掲げる基本目標部分について、策定の経緯や目的等から本市の大綱として位置づけるのに十分な内容であると考えますが、ご意見・ご質問はございませんか。
委員	教育振興計画にご理解いただきありがとうございます。本計画はほぼ１年をかけて策定したものです。本計画に基づいて教育行政が進んでいくのが子どもたちにとっても、混乱無く継続した教育ができるものと考えています。
市長	それでは、日進市教育振興計画を持って大綱とすることとします。 以上で議題は終了としますが、少し話題を提供させていただきます。今年度、赤池小学校にエアコンを設置しますが、今後すべての小中学校にエアコンを設置して、より良い教育環境を整備する方針でございます。この方針についてご意見があれば伺いたいと思います。
委員	設置する以上は、経済性や効率性などを鑑みつつ、できるだけ早く導入していただきたいと思います。
委員	私たちとしても、市民からの要望を受けて、教育委員会も希望してきたことに市長のご理解が得られたものと思っています。
委員	エアコンは教育環境を整え、教育成果を上げるために設置するものなので、そういう方向に向かえばいいと感じます。
市長	じっくり考察したうえで、順次導入していきます。
事務局	次回は８月２６日（水）午後１時３０分から開催いたします。
教育部	次回のテーマですが、いじめ防止基本方針の策定に関して協議していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
	閉会